

2026年JAFカップオールジャパンサーキットトライアル規定

※下線部：変更箇所

2026年規定	2025年規定
<p>第1条 (略)</p> <p>第2条 適用規則 JAFカップオールジャパンサーキットトライアル競技は、「FIA国際モータースポーツ競技規則に準拠したJAFの国内競技規則とその細則（本規定ならびにスピード競技開催規定を含む）、<u>2026年</u>（以下「当該年」という。）日本サーキットトライアル選手権規定（第1章を除く）ならびに当該競技会特別規則」が適用される。</p> <p>第3条～第13条 (略)</p> <p>第14条 JAFカップオールジャパンサーキットトライアルの開催日程と申請手続き JAFカップオールジャパンサーキットトライアルを組織しようとする者は、カレンダー登録申請時に、次に定める方法で申請しなければならない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 申請手続き 開催日程：当該年の2月～3月週末（前後日を入れて2日間開催も可） 申請期間：前年の10月15日迄にJAF<u>所定の申請方法</u>に従って申請すること。 2. 組織許可申請 JAFカップオールジャパンサーキットトライアルの組織申請は開催日の3カ月前までに行わなければならない。 3. 成績報告 オーガナイザーは、成績を「JAF公認競技会・競技結果成績表」に記載し、競技会終了後、直ちにJAF本部に報告しなければならない。 <p>第15条～17条 (略)</p>	<p>第1条 (略)</p> <p>第2条 適用規則 JAFカップオールジャパンサーキットトライアル競技は、「FIA国際モータースポーツ競技規則に準拠したJAFの国内競技規則とその細則（本規定ならびにスピード競技開催規定を含む）、<u>2025年</u>（以下「当該年」という。）日本サーキットトライアル選手権規定（第1章を除く）ならびに当該競技会特別規則」が適用される。</p> <p>第3条～第13条 (略)</p> <p>第14条 JAFカップオールジャパンサーキットトライアルの開催日程と申請手続き JAFカップオールジャパンサーキットトライアルを組織しようとする者は、カレンダー登録申請時に、次に定める方法で申請しなければならない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 申請手続き 開催日程：当該年の2月～3月週末（前後日を入れて2日間開催も可） 申請期間：前年の10月15日迄にJAF<u>各地方本部に直接申請</u>すること。 2. 組織許可申請 JAFカップオールジャパンサーキットトライアルの組織申請は開催日の3カ月前までに行わなければならない。 3. 成績報告 オーガナイザーは、成績を「JAF公認競技会・競技結果成績表」に記載し、競技会終了後、直ちにJAF本部に報告しなければならない。 <p>第15条～17条 (略)</p>

第18条 本規定の施行

本選手権規定は2026年1月1日から施行する。

ただし、第8条および第14条については、2025年6月1日から施行する。

以上

第18条 本規定の施行

本選手権規定は2025年1月1日から施行する。

ただし、第8条および第14条については、2024年6月1日から施行する。

以上